



コロナウイルス感染症の拡大の中で、企業様や技能実習生、特定技能外国人、職員の安全を最優先に努力しております。引き続き、ご協力の程よろしくお願いいたします。

## 技能実習生 申請・入国状況報告

### 申請状況（8月末時点）

技能実習計画書類の提出・押印が完了している企業様は、日本の出入国在留管理局から**在留資格認定証明書**が発行されました。現在、**在ベトナム日本国大使館**へ査証（ビザ）発給申請手続きを行っております。

### 入国状況（8月末時点）

**在ベトナム日本国大使館**では、多数の申請が予想される中、発給可能数が限られていることから「技能実習」及び「特定技能」の在留資格については、2020年1月6日～2020年3月27日に発給されている日本国査証を有し、**水際対策措置のため渡航できなかった方のみ**新規の申請を受付けております。

- ①現在、査証申請中の方
- ②上記①を除き、2019年10月1日～2020年3月27日までに作成された在留資格認定証明書を有する方
- ③上記以外で新規に査証を申請する方

①から③の順番で今後申請を受付予定です。対象者を拡大する際は、改めてお知らせします。  
(8/5在ベトナム日本国大使館HPより)

2019年は約10万人が「技能実習」「特定技能」で入国しており、現在約5万人の入国希望者がいることが想定できます。

飛行機の減便や審査状況により、入国に時間がかかることをご容赦くださいませ。

## 技能実習生 WEB面接随時募集中

コロナウイルス感染症の影響により、現地での面接ができないため、**Skype等を利用したインターネット電話でのWEB面接**を随時行っております。

- ◆実際に実習生希望者の顔を見て面接が可能です。
- ◆事前に実技テストの動画をお渡しできます。  
(ご希望の職種に合わせた実技テスト)
- ◆通訳立会の下、事務所にてWEB面接ができます。



面接後、企業様に**配属できるまで通常7カ月～8ヶ月**ほど時間がかかります。入国制限解除後、スムーズに配属手続きが完了できるよう、ぜひWEB面接をご検討ください！

WEB面接をご希望の企業様は、当組合までご連絡ください。  
協同組合アン・ドゥー Tel.0479-21-7933



# 8月度 定期面談へのご協力ありがとうございました



組合近辺の企業様へ3か月に1度の定期監査を実施いたしました。コロナウイルス感染症の影響で実地に確認することが困難な企業様には、電話面談やPDFや写真、FAXにて帳簿書類の確認をさせていただきます。

## ◆確認帳簿書類◆

- ①技能実習日誌 ②認定計画の履行状況に係る管理簿 ③出勤簿（タイムカード）
- ④貸金台帳 ⑤健康診断結果表（受診した場合） ⑥36協定の写し（提出した場合）
- NEW** 現金手渡しの場合：⑦給与明細の写し・報酬支払証明書（参考様式4-15）
- 口座振込みの場合：⑧口座振込明細書・取引明細書等の写し
- ⑨その他関係書類



技能実習日誌は、技能実習の大切な記録ですので**常日頃から記入するよう**に心がけて下さい。



9月に実施予定の組合遠方の企業様への定期監査は、コロナウイルス感染症の影響を考慮し、**実地確認を中止**させていただきます。別途お送りしたメールをご確認いただき、帳簿書類のご提出にご協力をお願いいたします。

## 有給休暇、取得させていますか？

技能実習生も日本人と同様に**有給休暇の取得が義務化**されています。（労働基準法第39条）

入社6ヶ月後に10日以上の有給休暇を付与する場合、**付与日から1年間に5日**の有給休暇を取得させなければなりません。その後、**1年ごとに5日**の有給取得義務が継続していきます。

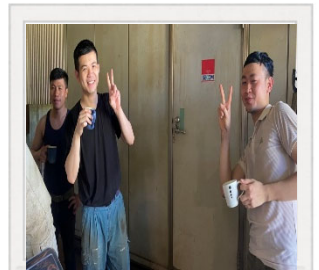
残日数の確認方法として、「**年次有給休暇管理簿**」の作成をお願いいたします。

## 9月も暑いです！



塩飴・スポーツドリンク

今年は残暑が続きます！暑さに慣れているベトナム人ですが、水分・塩分補給はしっかり行わせてください。



10時・12時・15時休憩

作業場所が室内・屋外問わず、休憩時間を設け、熱中症対策をよろしく願いいたします。



## ベトナム語で話しかけてみよう



### -基礎編-

Cám ơn カム オン

ありがとう

### -応用編-

Bữa sáng nay bạn ăn gì đó?  
ブア サン ネイ バン アン ジ ドー

朝ごはんは何を食べましたか？